

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 1月29日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉建屋付属棟高電導度廃液系サンプ(B)出口流量計において、移送時流量計の指示不良(計器の指針が、目盛板の上限値超え)が認められたため、当該流量計を点検・修理。	GIII	
2	2号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)2C-1において、零相電圧が10V継続して発生していることが認められたため、当該配電盤について原因調査・対策検討。	GIII	
3	3号機	照明用分電盤LP-3R61の回路No.13において、絶縁抵抗値が低下(管理値5M $\Omega$ に対し、測定値0.1M $\Omega$ )していることが認められたため、当該回路のしゃ断器を「切」にし、原因調査・対策検討。	GIII	